

令和3年度

介護保険制度のおもな改正ポイント



4月から

●介護報酬が改定されました

介護報酬（介護保険サービスにかかる費用）が改定されました。それに伴い、サービス費用も変わりました。→18ページ

●介護予防・生活支援サービス事業の対象者が追加されました

要介護1～5の認定を受けて介護サービスを利用する以前から、総合事業の補助を受けて実施されている住民主体のサービスを利用していた人は、要介護認定後も引き続き利用できる場合があります。→29ページ

8月から

●高額介護（予防）サービス費等の上限額が一部変わります

高額介護（予防）サービス費等の「現役並み所得者」の区分が細分化され、上限額が一部変わります。→17ページ

●食費の基準費用額が変わります

施設を利用したサービスで支払う食費の基準費用額が変更されます。→23ページ

●特定入所者介護サービス費の利用者負担段階と食費の負担限度額が一部変わります

特定入所者介護サービス費の利用者負担段階が細分化され、食費の負担限度額が一部変わります。→23ページ